

NPO法人

「東三河後見センター」会報 第3号 07年9月25日発行

発行者:NPO法人東三河後見センター 電話(0533)80-2707

いよいよ法人の真価が問われる段階に入ります

代表理事 長谷川卓也

9月18日火曜日午前9時50分、名古屋家庭裁判所豊橋支部の家事受付コーナーに私とAさんがいました。Aさんは、たて続けに消費者被害にあっている一人暮らしの高齢の伯母さんの状態をみるに見かねて、成年後見制度の利用を含め、当センターに相談支援の依頼をした方です。

これが当センターがお手伝いした方の最初の申立てです。

事前に豊橋支部に問い合わせたところでは、当日は少し待って申立て人の順番が来たら、調査官が申立て書類を30分ぐらいかけて点検し、不備がなければ受理するが、不備があれば再度書類をそろえて来ていただくことになると聞いていました。実際は、待つことなく調査官が数分見ただけですぐに受理され、少し拍子抜けの申立て第1号でした。

相談支援の依頼を受けてから申立てまでに3カ月余りかかりました。最初はまず、手紙や電話で送金の催促などを入れ替わり立ち替わり状態でてくる悪徳業者から伯母さんを守る対策を打つのにかかりつきりました。訪問介護やデイサービスの利用もその一環でした。それが一段落してから、申立て書類の準備に入りました。しかし、預貯金の通帳、定期預金の証書、印鑑など、現金管理に関わる重要なものが大半紛失していることが分かり、紛失届けを出して再発行するのに相当時間がかかりました。これらが揃わないと提出書類の一つ「財産目録」が作れないのです。

それやこれやで悪戦苦闘の3カ月余りでしたが、申立て人となるAさんの伯母さんを思う優しさと何とかしなければの熱意と粘りで申立てまで漕ぎつくことができました。

今後は、家裁（豊橋支部）からAさんに連絡が入り、申立人（Aさん）、本人、候補者（東三河後見センター）の三者が家裁に出向き、直接調査官の質問に答えることになります。

保佐の申立てで代理権の付与もありますので、少し細かな質問があるかもしれません。

私たちにとって一番注目すべき点は、NPO法人東三河後見センターが保佐人と認められるかどうかです。認められれば画期的です。認められなければ、長谷川卓也個人の受任に切り替える予定ですが、私たちの目標である「法人後見」の実現が少し遠のくかもしれません。

その場合も、そう悲観的になる必要はないと考えています。平成18年4月から平成19年3月まで1年間の全国の成年後見関係の申立件数は32,629件で、前年度より55%も増加しています。

第三者の受任候補者不足が各地で起きています。信頼できる法人後見の組織の出現は社会的に期待されています。他方、当センターの会員は日々ではありますが、着実に増加しています。

9月18日現在、当センターは正会員38名、個人賛助会員16名、法人賛助会員3法人となり、多様な資格、職業、当事者家族、法人等で構成されています。

これが私たちの最大の力、信用です。家裁には「法人後見」の実現を念じて、会員名簿を添付いたしました。（入会申込書等により開示の了解を得た方々について）

なお、当センターが成年後見の申立てに関して相談支援の依頼を受けている方は、現在Aさんを含め9件で、10月からは毎月2件ずつくらい申立てことになります。

市民活動委員会の報告

市民活動委員会は社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、社会保険労務士、行政書士、税理士、当事者家族等多彩な会員が集まり話し合いが行われています。普段なかなか出来ない幅の広い議論が繰り広げられています。月1回の2時間、ぜひ、時間を作つて参加してみてください。

回数・開催日 参加会員数	話し合つたことなど
第一回 6月27日(水) 参加14人	<p><u>1 市民活動委員会の目的と方針</u> (1) 市民啓発活動 (2) 自己啓発活動</p> <p><u>2 小地域福祉活動と福祉専門職の参加について</u> 豊川市社協の池田和代氏から同社協発行の「みんなでつくるふれあいの町」に基づいて小地域福祉活動の話を聞き、自分の住む地域でどのような参加が可能か、何から始めたらいいか等について話し合つた。</p> <p><u>3 事例検討</u></p> <p><u>4 役員・・・委員長：豊田和浩 副委員長：月花和紀・鋤柄拓己・田中幸一 *</u></p> <p><u>5 今年度の開催予定日を次のように決める *</u> 基本開催日は、毎月第3水曜日、時間は19:00～21:00、場所はウイズ豊川、 今年度開催日は、7/18, 8/22, 9/19, 10/17, 11/21, 12/19, 1/16, 2/20, 3/19</p>
第二回 7月18日(水) 参加11人	<p><u>1 参加者自己紹介と近況報告</u></p> <p><u>2 市民活動について(協議)</u></p> <p><u>3 事例検討</u></p>
第三回 8月22日(水) 参加9人	<p><u>1 参加者自己紹介と近況報告</u></p> <p><u>2 事例検討</u></p> <p><u>3 市民活動委員会の進め方について</u></p> <p>(1) メーリングリストで情報を交換・共有しながら進める。会員は各自メールアドレス(PC、携帯電話いずれも可)を次のアドレス豊田さん宛に送つてください。→kazuda.toyoda@gmail.com. メーリングリストの名称は「後見センターML」で、アドレスは次のとおり→ <u>koukenn_sennta-@octalk.net</u> *</p> <p>(2) 委員長、副委員長打ち合わせの定例化 毎月第2水曜日18:30から東三河後見センター事務所で開催する。</p>
第四回 9月19日(水) 参加10人	<p><u>1 参加者自己紹介と近況報告</u></p> <p><u>2 東三河後見センターの近況報告(代表理事長谷川)</u></p> <p><u>3 事例検討</u></p> <p>テーマ・・・「法定後見の3つの類型(後見・保佐・補助)を本人の権利擁護と保護のバランスの視点から適切に使い分けよう」</p>

*印をご確認ください・・・第一回→4の市民活動委員会の役員、5の年度内開催日時・場所
 第三回→3のメーリングリストへの登録

夜の会議に参加できない方は、メーリングリストだけでも登録し、自宅のパソコンからご参加ください。
 豊田さんのアドレスにあなたのアドレスを送つて「登録希望」と意思表示ください。
 会員・賛助会員何れも参加いただけます。法人賛助会員は3名まで登録出来ます。積極的に参加ください。

会員紹介

私と後見センターの出会い

舟越正行

東三河後見センター理事 舟越社会保険労務士・行政書士事務所

私が社会貢献と後見制度を考えるようになったのは3年前になります。

私の母が他界するまでの10年間は、特別養護老人ホームで過ごさせていただくことができました。

家族の支援が出来なかった時に福祉制度を利用でき、今でも感謝をいたしております。

その反面、在宅でひとり不自由な生活を送っておられる高齢者の方も数多くいるのが現状です。

その高齢者を言葉巧みなマニュアルで食い物にしている悪徳業者が沢山います。振り込み詐欺・先物取引・リフォーム業者等テレビや新聞で報道されているのを見るたびに心を痛めておりました。

私の家内も福祉の仕事をしております。生活の中に、《福祉と権利擁護》について何時も話題にあがりました。そして、今の自分が社会貢献として何ができるのかを模索してみました。ホームヘルパーの講習を受け、高齢社会についての学習会に参加してみたりしました。

その中のひとつに、法人の後見制度をしている「絆の会」に出会い、ホーラム等に参加しましたが、名古屋までは遠く、近くに何か良い勉強会や講習会はないものかを探していた時に、当法人の前身である「後見制度を考える会」に1年前に出会いました。また、その時に皆さんのお優しい人柄に触れ、ここでなら気兼ねなく話することができ心に通じるものがあると確信しました。

現在、私は業として、社会保険労務士と行政書士を開業いたしております。これ等の資格を後見制度に生かし、高齢者と障がい者の年金問題・雇用問題等や悪徳業者から弱者を守るクーリングオフ・内容証明等の作成等でお力になればと思っています。まだまだ地域に根ざした活動は出来ていませんが、これから一歩一歩皆さんと力を合わせ、後見制度のネットワークが構築できたら嬉しくおもいます。

また、NPO法人東三河後見センターのこれからに期待いたします。

東三河後見センターの活動に参加して

鋤柄拓巳

(有)フレンドリーハート・デイサービスひのきしん遊楽 相談員

デイサービスの相談員になって、もうすぐ2年が経ちます。色々な相談を受けてきましたが、ほとんどが介護に関するものであり、成年後見制度に関する相談もなければ、制度を利用されている方もいませんでした。

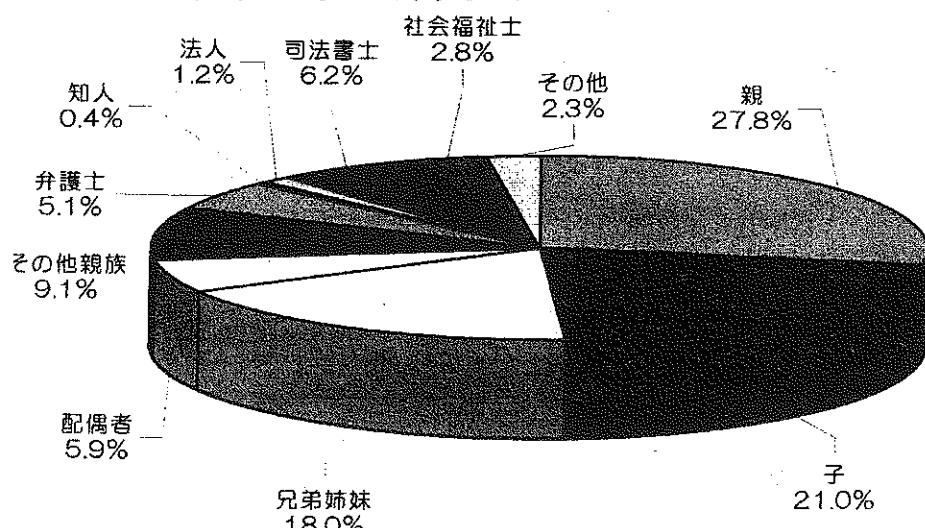
社会福祉士として何か出来ることはないだろうか…と思っていたところ、お世話をしていた長谷川さんが、東三河後見センターを立ち上げるという話を聞き、自分で力になれることがあればと思い、活動に参加させて頂くことになりました。それまでは成年後見制度の名前ぐらいしか聞いたことがなく、制度を知るにつれて、今まで関わってきた利用者の方の中にも、後見制度の利用を勧めた方が良かったケースはなかっただろうかと考えるようになりました。自分の力の無さを知りました。

現在、利用者の方の中に、これから成年後見制度を使われる方がいます。後見センターや市民活動委員会の活動に参加させて頂き、知識を増やしていきたいと思っています。

社会福祉士として、いつかは自分が受任し、成年後見制度やその他の制度を利用して、その人の自己実現を支援していくことが、今の目標です。今後、成年後見制度は利用の増加が見込まれると思いますが、正しい情報提供を行うと共に、高齢者や知的障害を持った方々などに対し、権利擁護とその人らしく生きていけるような支援をしていく必要があると思います。東三河後見センターの最善の利益を守る活動は、これから成年後見制度の普及に大きな役割を担っていくと思います。

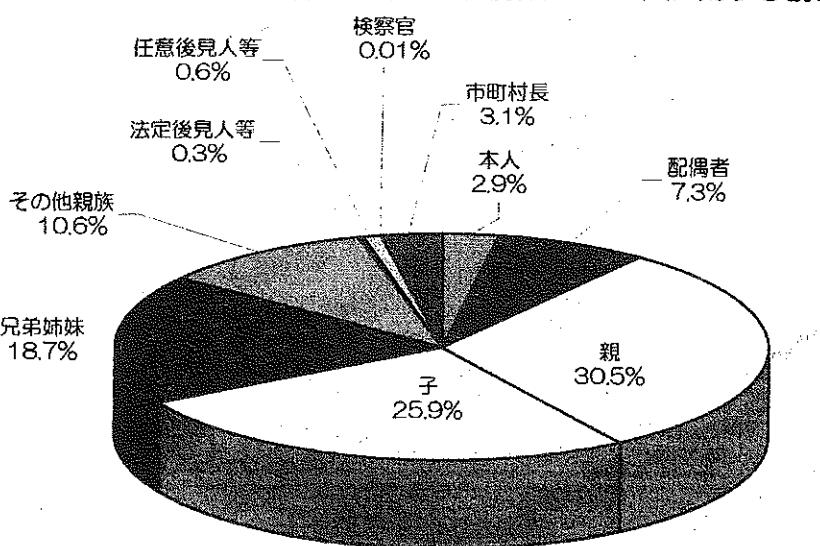
成年後見関係事件の概況(平成18年4月から平成19年3月)について

1、成年後見人等と本人との関係について・・・・・後見開始、保佐開始及び補助開始事件のうち、容認で終局したものを対象とした



子、兄弟姉妹、配偶者、親、その他親族が成年後見人等に選任されたものが全体の約82%（前年は約77%）を占めている。法人が後見人等に選任されたものは、前年対比で約111%の増加となっている。

2、申立人と本人との関係について・・・・・平成18年4月から平成19年3月までに終局した後見開始、保佐開始、補助開始、任意後見監督人選任事件の総申立て人数計33,112人に対する割合



07年9月20日現在・法人会員現況

正会員	38名
個人	16名
賛助会員	3法人

07年6月15日～9月20日に加入された方々をご紹介いたします↓

正会員	岩田たき子 梅田大己 中島由恵 中村成人 古瀬 修 匿名1名		
	個人	富田和由	
賛助会員	法人	(有)フレンドリーハート、みかわ市民生活協同組合	

(開示を了解いただいた方々について)

(敬称略)